

## 市制施行 80 周年記念 第 43 回日立市産業祭出展要項

### 1 開催日時

令和元年 11 月 9 日 (土) 午前 9 時から午後 4 時まで

令和元年 11 月 10 日 (日) 午前 9 時から午後 4 時まで

### 2 会 場

日立市池の川さくらアリーナ

### 3 主 催

日立市産業祭実行委員会

### 4 開催趣旨

市内産業の生産品等を広く市民に紹介し、その愛用を推進することで、産業の振興と市民生活の向上を図る。

### 5 出展条件

日立市内に事業所・店舗があり、次の要件をすべて満たす企業、事業所及び団体

- (1) 出展内容が開催趣旨に合致していること。
- (2) 日立市内で事業実績があること。
- (3) 独自の製品、商品、サービス及び取組があること。
- (4) 2 日間とも出展できること。

申込み多数のときは、実行委員会において審議し、出展を御遠慮いただく場合や出展小間数について御希望に添えない場合があります。

### 6 出展料 (2 日分) ※出展者説明会時にご準備をお願いします。

区 分	規 格 等	金 額 (円)
小 間 料	屋内 1 小間 (2.7m×1.8m)	15,000
	屋外 1 小間 (2.7m×3.6m) ※屋外 1 小間は、テント 1 張の半分です。	15,000
ゴミ収集運搬負担金	飲食物の販売	2,000
	物販・展示	1,000
電気設備費 (希望者)	1 式 (工事費及び電気使用料含む)	2,000
テーブル使用料 (希望者)	1 台 高 70 c m × 巾 180 c m × 奥 45 c m (原則)	1,000
イス使用料 (希望者)	1 脚	100

### 7 申込方法

申込書 (別紙) を令和元年 8 月 20 日 (火) までに実行委員会事務局 (日立商工会議所) へ提出してください。

### 8 注意点

- (1) 飲食物の販売については、あらかじめ保健所に相談し、販売方法等について指示に従ってください。

- (2) 会場の床や路面の油汚れ等については、終了後にご自身で清掃していただく場合がございます。
- (3) 会場のレイアウトの都合により、電気使用の追加申込は出来ませんのでご注意ください。  
また、騒音の原因となりますので発電機の持ち込みはご遠慮願います。

## 9 出展者説明会

令和元年10月中旬を予定（出展予定者に別途、通知します）

## 10 その他

- (1) 大きな地震が発生した場合は、営業を中断・中止し、来場者等の安全確保を最優先に行ってください。また、本部から指示があった場合は、指示に従ってください。
- (2) 来場者が購入し、飲食した際に出たゴミ等は、業者に委託し収集します。各店舗で可燃・びん・缶・ペットボトルなど分別ができるようなゴミ箱を必ず設置してください。なお、発泡スチロールやダンボールについても出展者各自の責任で分別を徹底してください。
- (3) 開催期間中、ゴミの一斉清掃（クリーンタイム）を実施しますので、必ず参加してください。
- (4) 飲食物の提供に際して、小麦粉・そば粉、油等を使用する場合は、必ず使用する箇所及びその周囲をブルーシート等で養生し、小麦粉・そば粉、油等が地面や壁面に付着することがないようにしてください。 ※ 保健所の指示に従ってください。
- (5) 搬入・搬出で使用する車両は、会場内の安全確保及び混雑緩和のため、原則、1出展者1台としてください。 ※ 出展者用駐車場の駐車券についても、説明会において1出展者につき1枚配布します。
- (6) 屋内については、火気類の使用は不可となります。また、施設内は熱源を感知する放水銃が設置されているため、ホットプレート等の機器につきましても使用不可となります。
- (7) 本年度も、会場のにぎわい創出のために茨城県観光物産協会、桐生市、山辺町等のコーナーを設置する予定です。
- (8) 申込受付後のキャンセルにつきましては、申し出された日にかかわらず出展料をいただきます。

## 11 申込先

〒317-0073 日立市幸町1-2 1-2  
日立商工会議所（商業観光課） 担当：橋本  
TEL 22-0128 FAX 22-0120

## 12 問合せ先

〒317-8601 日立市助川町1-1-1  
日立市産業祭実行委員会事務局（日立市商工振興課内）  
担当：佐々木、小沼  
TEL 22-3111 内線471 FAX 24-1713